

## シンポジウム

# 「性暴力と刑法

## ～110年目の

## 改正と課題～」

### 日時

2017年10月14日(土)  
13:30～16:30  
(開場 13:00)

### 場所

兵庫県弁護士会館 4階講堂

神戸市中央区橘通1-4-3

※JR神戸駅、  
阪神・阪急高速神戸駅より  
徒歩約7分

**参加無料・申込み不要**

1907年以来、110年ぶりに性犯罪についての刑法改正が実現し、本年7月から施行されました。

実現できた改正の背景にはどのような被害の実態・当事者の声があったのか。

今回の改正では実現できなかった、残された今後の課題はどのようなものか。

性暴力被害からの回復のために求められているのはどのような支援か。

シンポジウムでは、法改正の審議に参加された角田由紀子氏(弁護士)や諸外国の性刑法を研究されている島岡まな氏(刑法学者)、性暴力被害の経験者として講演活動等をされているヤマトミライ氏をお招きして、刑法の性犯罪規定の110年目の改正と課題についてお話しさせていただきます。

性暴力の根絶のために必要なことについて、みなさまと一緒に考える機会にしたいと思います。ぜひご参加ください。

## シンポジウム内容

### 第1部 報告・講演

報告 性暴力の実態と刑事司法の問題状況について

兵庫県弁護士会両性の平等に関する委員会委員

講演1 刑法性犯罪罰則規定の改正について

角田由紀子氏（第二東京弁護士会、元法制審議会刑事法（性犯罪関係）部会委員）

講演2 日本法に残された今後の改正課題

ーフランスの性刑法等を参考にー

島岡まな氏（大阪大学大学院高等司法研究科法務専攻教授）

講演3 性暴力被害からの回復について

ヤマトミライ氏（性暴力サバイバーサロンふれぜんと主宰、性犯罪被害者経験者）

### 第2部 パネルディスカッション 「性暴力の根絶のために必要なこと」

パネリスト

角田由紀子氏、島岡まな氏、ヤマトミライ氏

コーディネーター

長谷川京子（兵庫県弁護士会両性の平等に関する委員会委員）

主催 兵庫県弁護士会

後援 兵庫県、神戸市、西宮市、赤穂市、西脇市、宝塚市、三木市、高砂市、川西市、三田市、加西市、篠山市、養父市、淡路市、加古川市、小野市、神戸市公益社団法人ひょうご被害者支援センター、NPO法人性暴力被害者支援センター・ひょうご ほか

【お問い合わせ】 兵庫県弁護士会

TEL : 078-341-7061 (代)

